1

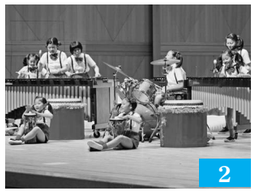
2

3

写真１／練習を重ね、３曲を披露した「四季が丘小学校合唱団」。その歌声は、さくらぴあのホールを大きく揺らした。 写真２／全身を使って生き生きと演奏し、会場を盛り上げた「広島ジュニアマリンバアンサンブル」。写真３／唱歌メドレーを高らかに歌い上げた「はつかいち平和の祭典合唱団」。

2012はつかいち平和の祭典

平和への想いを歌声にのせて

７月22日、「はつかいち平和の祭典」が、さくらぴあ大ホールで行われました。

ステージでは、四季が丘小学校合唱団による歌や、広島ジュニアマリンバアンサンブルの演奏、音訳ボランティアグループの朗読、そして、この日のために編成された133人の合唱団で唱歌を合唱し、平和への想いをステージから届けました。

また、市内の高校生による写真、書、絵などの作品が美術ギャラリーに展示され、平和への祈りを力強く訴えていました。

宮島歴史民俗資料館企画展「平清盛館」

オープンから半年余りで、来館者10万人突破

７月20日、「平清盛館」の来場者が10万人を突破し、１月14日のオープンから、半年余りでの達成を祝いました。記念すべき10万人目は、石川県小松市から家族４人で訪れた中村紀巳三さん。眞野市長から、記念の絵杓子と松山ケンイチさんのサイン色紙、特産品のセットが贈呈されました。

また、「おしい!10万人」として、横浜市の関口隆司さんと、愛敬令奈さんに記念品が贈呈されました。

眞野市長から記念品の絵杓子を受けとる中村さん（左から４番目）。「初めての宮島観光で、いい思い出になります」と話してくれました。

地御前神社・御陵衣祭

旧暦の端午の節句 馬とばしで祝う

６月24日、地御前神社で御陵衣祭が行われました。旧暦５月５日に行われるこのお祭りは、宮島以外では珍しい厳島神社の舞楽や、馬とばしが行われ、多くの観客を魅了しました。

馬とばしとは、馬に乗って的を矢で射る神事。古式ゆかしい装束をまとい、馬に乗って矢を射ます。約780年前から、旧暦の端午の節句に行われるようになったそうです。

当日は、あいにくの雨でしたが、多くの人が見守る中、騎射が射た矢が的に当たると歓声が起こっていました。

極楽寺山・蛇の池

咲き誇ったスイレンの花 蛇の池を飾る

瀬戸内海国立公園極楽寺山の蛇の池（原）にスイレンの花が湖面いっぱいに咲きました。

７月上旬に最盛期を迎え、湖面をにぎやかに飾る約500本のスイレンの花。数は少なくなるが、８月いっぱいまで楽しめるとのこと。日の出から開花し、午後にはしぼんでしまうそうです。

開花に合わせ、「第９回睡蓮まつり」も行われ、訪れた人は初夏の風物詩を楽しんでいました。

穏やかな湖面に咲き誇る、白やピンクのスイレンの花。数は少ないが、赤や黄色もあるそうです。

誰もが生き生きと笑顔で暮らせる社会に

誰もが住みやすく、全ての人々が尊重される社会を築いていくために、一人一人が人権に対する意識をさらに高め、相手の立場に立って行動することが大切です。
人権って何だろう。人権を尊重するって・・
周りのみんなの顔を思い浮かべながら、考えてみてください。

《友達の人権》
いつも学校で顔を合わせているクラスメート一人一人に人権があります。
自分がされて嫌なことは、自分以外の人も嫌なはず。
いじめも人権の侵害にあたります。

《家族の人権》
家族という一番身近な間柄にも、人権があります。
親しい家族だからこそ、うっかり見過ごしてはいませんか。
温かい言葉がけが、家という小さな社会の居心地を良くします。

《あなたの人権》
自分の人権も大切に。
困ったことがあったら一人で悩まないで、家族、周りの人、学校の先生、地域の人権擁護委員さん・・だれかに相談してください。

《みんなの人権》
私たちの暮らしている社会には、外国人や小さな子ども、高齢者や障がいのある人などいろいろな人が一緒に住んでいます。
みんなが暮らしやすい社会になるよう、一緒に考えてみてください。

人権強調月間啓発キャンペーン

とき・ところ
●廿日市地域
８月10日㈮ 17時～
ザ・ビッグ宮内店、ティナコート廿日市店、イオン廿日市店、フジグランナタリー
●吉和地域
８月13日㈪ 17時30分～
吉和夏まつり会場
●大野地域
８月10日㈮ 16時～
ピュアークック青葉台店、藤三大野店
●宮島地域
８月３日㈮ ７時10分～
宮島桟橋
※啓発配布品（うちわ、マグネットなど）を配布。いずれの会場も、なくなり次第終了

人権作品募集

人権を守り、差別を許さない考えや行動の輪を広めるため、人権作品を募集します。

テーマ 日常生活の中で人権の尊さについて感じたことなど。

募集作品
①標語（１人１点まで）
②作文（エッセイなど含む。４００字詰め原稿用紙５枚以内）
③詩（４００字詰め原稿用紙３枚以内）
④ポスター（４つ切り画用紙）
⑤写真（人物が写っている作品。４つ切りサイズ（25㎝×30㎝程度））
※写真に写っている人の承諾を受けた作品に限ります
※いずれも未発表のものに限る

応募資格 市内に在住、在学または在勤の人

応募方法 作品に、①住所、②名前、③電話番号、学生の人は④学校名、⑤学年を記入して次へ提出
〒738－8501（住所不要）
廿日市市役所人権・男女共同推進課

応募締切 ９月19日㈬

※入選作品は人権作品集『人間として』に掲載し、12月８日㈯に開催する人権フェスタで表彰。また、標語、ポスター、写真を市民ホールなどで展示

８月は、人権強調月間です
問合せ 人権・男女共同推進課
啓発・推進係 ☎㉚9136